

住宅火災による死者数を減らす住宅用火災警報器

住宅火災で亡くなった人のうちの6～7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。右のグラフでは住宅用火災警報器が設置されることにより、犠牲者がおよそ3分の1に減少していることが分かります。



アメリカにおける住宅用火災警報器の普及率と住宅火災による死者数の推移

すでに義務化されているアメリカでは、グラフの通り住宅用火災警報器が、住宅火災による犠牲者を減らす有効な役割を果たしていることがよく分かります。



不完全燃焼および火災警報機能付き **ガスもれ警報器**

1台3役 これなら安心!

ガス漏れ 火災 不完全燃焼(CO)

リース料
月々
250円



お問合せ・お申し込みは 鶴岡ガス株式会社 TEL. 25-0011

⚠️ 悪質な訪問販売にご注意ください!

住宅用火災警報器などの、訪問販売による不適正な販売が増加しています。消防職員、市町村職員などを装い、個人宅を訪問し、法外な値段で住宅用火災警報器を設置するといった手口が多いようです。

消防署や自治体の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器のあっせんや販売を行うことはありません。また、特定の業者に販売を委託することはありません。これらの悪質な業者には注意してください。

住宅用火災警報器などの設置はお早めに



「住宅用火災警報器」などの取り付けが義務付けられました

平成16年6月に消防法が一部改正されたことにより鶴岡市では、既に建てられている住宅でも住宅用火災警報器などを平成23年6月までに寝室等に設置しなければなりません。

● 住宅火災による死者数の推移 (放火自殺者などを除く)



戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めており、そのうち実に6割近くが65歳以上の高齢者です。近年、住宅火災による死者数が増えており、加速する高齢化とともに住宅火災による犠牲者の増加が懸念されています。

資料提供：消防庁